



しんきんアセットマネジメント投信がアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>株式の大量保有報告書を提出



東のアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>について、しんきんアセットマネジメント投信が11月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託の財産として保有」によるもの。

報告書によると、しんきんアセットマネジメント投信のアクティビア・プロパティーズ投資法人株式保有比率は、5.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年11月15日。